

令和6年度 徳島市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム

1 目標

徳島市の耐震改修促進計画に定めた目標の達成に向け、住宅所有者の経済的負担の軽減を図るとともに、住宅所有者に対する直接的な耐震化や減災化の促進、耐震診断実施者に対する耐震化促進、改修事業者の技術力向上、徳島市民への周知・普及等の充実を図ることが重要である。

このため、住宅耐震化緊急促進アクションプログラム（以下「アクションプログラム」という。）では、毎年度、住宅耐震化や減災化に係る取組を位置付け、その進捗状況を把握・評価するとともに、アクションプログラムの充実・改善を図り、住宅の耐震化と減災化を強力に推進することを目的とする。

2 位置付け

アクションプログラムは、徳島市耐震改修促進計画に基づき策定する。

3 取組内容・目標・実績

計画	令和6年度取組内容	令和6年度目標
	i) 住宅所有者に対する直接的な耐震化や減災化の促進 ・ホームページやパンフレット等により、耐震化の必要性及び補助制度を周知 ・防災訓練等のイベントを利用した耐震化の必要性の周知 ii) 耐震診断実施者に対する耐震化促進 ・耐震診断結果報告時にパンフレットの配布・説明等により耐震改修を促進 ・耐震診断後一定期間経過しても耐震改修を行っていない者に対してダイレクトメール等による耐震改修促進を実施 ・個別相談会を開催 iii) 改修事業者の技術力向上等 ・県に登録された耐震診断員及び耐震改修施工者等の耐震技術者リストを市の窓口にて閲覧（改修工事等を検討している市民にリストを案内） iv) 一般への周知普及 ・常設の耐震相談窓口の設置 ・耐震化パネル展等を実施 ・パンフレットを耐震相談窓口に置き、耐震化の必要性及び補助制度を周知	・木造住宅の耐震診断戸数：230戸 ・木造住宅の耐震改修戸数：128戸 ・減災化相談の実施戸数：50戸 ・減災化対策の実施戸数：10戸
		前年度までの実績 令和5年度 ・木造住宅の耐震診断戸数：165戸 ・木造住宅の耐震改修戸数：104戸 ・戸別訪問：50戸 ・ダイレクトメール：700戸 令和4年度 ・木造住宅の耐震診断戸数：141戸 ・木造住宅の耐震改修戸数：88戸 ・戸別訪問：300戸（県と合同） ・ダイレクトメール：600戸 令和3年度 ・木造住宅の耐震診断戸数：150戸 ・木造住宅の耐震改修戸数：101戸 ・ダイレクトメール：600戸
自己評価	前年度（令和5年度）の取組実績	前年度（令和5年度）の課題
	・パンフレットによる補助制度の周知。 ・ダイレクトメールの送付を実施。 ・耐震技術者リストを閲覧。 ・常設の耐震相談窓口を設置。 ・庁舎でのパネル展を実施。 ・個別相談会を開催。 ・戸別訪問を実施。	・今後も事業の推進に向け、住宅所有者の負担軽減と併せて市民への補助制度の周知やPRを図る必要がある。 改善策 ・補助制度の拡充及び戸別訪問により、世帯の状況に応じた耐震化や減災化などの地震対策を提案し、きめ細やかな普及啓発に努め、事業を推進する。

令和6年度 鳴門市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム

1 目標

鳴門市の耐震改修促進計画に定めた目標の達成に向け、住宅所有者の経済的負担の軽減を図るとともに、住宅所有者に対する直接的な耐震化や減災化の促進、耐震診断実施者に対する耐震化促進、改修事業者の技術力向上、鳴門市民への周知・普及等の充実を図ることが重要である。
 このため、住宅耐震化緊急促進アクションプログラム（以下「アクションプログラム」という。）では、毎年度、住宅耐震化や減災化に係る取組を位置付け、その進捗状況を把握・評価するとともに、アクションプログラムの充実・改善を図り、住宅の耐震化と減災化を強力に推進することを目的とする。

2 位置付け

アクションプログラムは、鳴門市の耐震改修促進計画に基づき策定する。

3 取組内容・目標・実績

計画	令和6年度取組内容	令和6年度目標
	i) 住宅所有者に対する直接的な耐震化や減災化の促進 <ul style="list-style-type: none"> 令和6年度は約1200戸の戸別訪問の実施及び約25戸のダイレクトメールを送付予定 	<ul style="list-style-type: none"> 木造住宅の耐震診断戸数：65戸 木造住宅の耐震改修戸数：19戸
	ii) 耐震診断実施者に対する耐震化促進 <ul style="list-style-type: none"> 耐震診断結果報告時にパンフレットの配布・説明等により耐震改修を促進 耐震診断後一定期間経過しても耐震改修を行っていない者に対してダイレクトメール等による耐震改修促進を実施 	<p>前年度までの実績</p> <p>令和5年度</p> <ul style="list-style-type: none"> 木造住宅の耐震診断戸数：38戸 木造住宅の耐震改修戸数：15戸 戸別訪問：1262戸 ダイレクトメール：20戸
	iii) 改修事業者の技術力向上等 <ul style="list-style-type: none"> 県に登録された耐震診断員及び耐震改修施工者等の耐震技術者※リストを作成し、公表を実施 ※耐震診断員及び耐震改修施工者等を育成するための講習会及び耐震事業者向け制度説明会については、県において実施 	<p>令和4年度</p> <ul style="list-style-type: none"> 木造住宅の耐震診断戸数：43戸 木造住宅の耐震改修戸数：12戸 戸別訪問：1397戸 ダイレクトメール：10戸 減災化相談の実施戸数：20戸 減災化対策の実施戸数：20戸
	iv) 一般への周知普及 <ul style="list-style-type: none"> 常設の耐震相談窓口の設置 パンフレットを耐震相談窓口に置き、耐震化の必要性及び補助制度を周知 ホームページや広報紙による補助制度の周知 戸別訪問によるパンフレットの配布・説明等により耐震化の必要性及び補助制度を周知 	<p>令和3年度</p> <ul style="list-style-type: none"> 木造住宅の耐震診断戸数：41戸 木造住宅の耐震改修戸数：17戸 戸別訪問：2633戸 ダイレクトメール：12戸
自己評価	前年度（令和5年度）の取組実績 <ul style="list-style-type: none"> 戸別訪問を実施。 ダイレクトメールの送付を実施。 耐震技術者リストを市で閲覧及び県ホームページ等で公表。 常設の耐震相談窓口を設置。 パンフレットによる補助制度の周知。 ホームページや広報紙による補助制度の周知。 	<p>前年度（令和5年度）の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 今後も事業の推進に向け、市民への補助制度の周知を継続して図る必要がある。
		<p>改善策</p> <ul style="list-style-type: none"> ホームページや広報紙による補助制度の通知や戸別訪問によるパンフレットの配布・説明等により耐震化の必要性及び補助制度を周知する。

令和6年度 小松島市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム

1 目標		
<p>小松島市の耐震改修促進計画に定めた目標の達成に向け、住宅所有者の経済的負担の軽減を図るとともに、住宅所有者に対する直接的な耐震化や減災化の促進、耐震診断実施者に対する耐震化促進、改修事業者の技術力向上、小松島市民への周知・普及等の充実を図ることが重要である。</p> <p>このため、住宅耐震化緊急促進アクションプログラム（以下「アクションプログラム」という。）では、毎年度、住宅耐震化や減災化に係る取組を位置付け、その進捗状況を把握・評価するとともに、アクションプログラムの充実・改善を図り、住宅の耐震化と減災化を強力に推進することを目的とする。</p>		
2 位置付け		
<p>アクションプログラムは、小松島市の耐震改修促進計画に基づき策定する。</p>		
3 取組内容・目標・実績		
計画	令和6年度取組内容	令和6年度目標
	<p>i) 住宅所有者に対する直接的な耐震化や減災化の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度は、約100戸を個別訪問の実施及び約50戸のダイレクトメールを送付予定 	<ul style="list-style-type: none"> ・木造住宅の耐震診断戸数：35戸 ・木造住宅の耐震改修戸数：20戸 ・減災化相談の実施戸数：10戸 ・減災化対策の実施戸数：10戸
	<p>ii) 耐震診断実施者に対する耐震化促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・耐震診断後一定期間経過しても耐震改修を行っていない者に対してダイレクトメール等による耐震改修促進を実施 	<p style="background-color: #0056b3; color: white; margin: 0;">前年度までの実績</p> <p>令和5年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・木造住宅の耐震診断戸数：21戸 ・木造住宅の耐震改修戸数：7戸 ・戸別訪問：253戸 ・ダイレクトメール：50戸
	<p>iii) 改修事業者の技術力向上等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県に登録された耐震診断員及び耐震改修施工者等の耐震技術者リストを作成し、ホームページ、市役所担当課にて公表を実施 	<p>令和4年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・木造住宅の耐震診断戸数：22戸 ・木造住宅の耐震改修戸数：13戸 ・戸別訪問：142戸 ・ダイレクトメール：50戸
	<p>iv) 一般への周知普及</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ポスター及びパンフレットを耐震相談窓口に掲示し耐震の必要性及び補助制度の周知 ・防災訓練でのブースを開催・住宅相談会で耐震の相談等を行っている。 ・市公式You Tubeやケーブルテレビにて補助制度の周知を行う。 	<p>令和3年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・木造住宅の耐震診断戸数：32戸 ・木造住宅の耐震改修戸数：15戸 ・戸別訪問：5戸 ・ダイレクトメール：20戸
自己評価	前年度（令和5年度）の取組実績	前年度（令和5年度）の課題
	<ul style="list-style-type: none"> ・戸別訪問を実施。 ・ダイレクトメールの送付の実施 ・耐震技術者リストを市で閲覧 ・常設の耐震相談窓口を設置 ・住宅相談会で耐震の相談等を行っている。 ・市総合防災訓練時に耐震相談ブースを設置 ・パンフレットにより補助制度の周知 ・市のリフォーム補助金にて上乗せしており促進を図っている。 ・庁内行政情報モニターにて補助制度の周知 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度より、耐震診断・耐震改修の件数は減少しており、当初の予定件数には達成していない。 一方で能登半島地震の影響により住民の関心は高まっている。
		<p style="background-color: #0056b3; color: white; margin: 0;">改善策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今年度から上乗せ補助金の引上げを行い、本人負担を減らすことによりさらに改修促進につなげる。 ・ホームページ・広報誌・各種イベント等にて、補助制度の説明、上乗せ補助の紹介等を行い、普及啓発に取り組む。 ・耐震診断および減災化事業の受付期間を延長する。

令和6年度 阿南市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム

1 目標	
阿南市耐震改修促進計画に記載されている耐震診断・改修の重要性を広く阿南市民に周知・啓発するとともに木造住宅の耐震化率の向上を目標とし、市民の安全・安心な生活を確保できるよう努める。	
2 位置付け	
アクションプログラムは耐震改修促進計画に基づき策定する。	
3 取組内容・目標・実績	
計画	令和6年度取組内容
	<ul style="list-style-type: none"> i) 住宅所有者に対する直接的な耐震化や減災化の促進 <ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度は約100件の戸別訪問の実施及び約100件のダイレクトメールを送付予定 ii) 耐震診断実施者に対する耐震化促進 <ul style="list-style-type: none"> ・耐震診断結果報告時に耐震改修支援事業についての案内を行い、耐震改修を促進 ・耐震改修工事予定者のキャンセルが出た際に、耐震診断後一定期間が経過しても改修工事を行っていない者に対して案内することで耐震改修を促進 iii) 改修事業者の技術力向上等 <ul style="list-style-type: none"> ・県に登録された耐震診断員及び耐震改修施工者等の耐震技術者リストを窓口にて iv) 一般への周知普及 <ul style="list-style-type: none"> ・啓発資料のポスティング ・市の防災訓練時等に啓発活動を実施 ・市広報誌にて耐震診断・改修工事の支援を掲載
	令和6年度目標
	<ul style="list-style-type: none"> ・木造住宅の耐震診断戸数 36戸 ・木造住宅の耐震診断戸数 15戸
	前年度までの実績
	令和5年度 <ul style="list-style-type: none"> ・木造住宅の耐震診断戸数 30戸 ・木造住宅の耐震改修戸数 3戸 ・戸別訪問 50戸 ・ダイレクトメール 100戸 令和4年度 <ul style="list-style-type: none"> ・木造住宅の耐震診断戸数 33戸 ・木造住宅の耐震改修戸数 15戸 ・戸別訪問 700戸 ・ダイレクトメール 7,500戸 令和3年度 <ul style="list-style-type: none"> ・木造住宅の耐震診断戸数 53戸 ・木造住宅の耐震改修戸数 29戸 ・戸別訪問 730戸 ・ダイレクトメール 17,210戸
自己評価	前年度（令和5年度）の取組実績
	<ul style="list-style-type: none"> ・独自ののぼり旗を作成し、耐震工事現場に設置することで普及啓発に努めた。 ・市総合防災訓練にて耐震無料相談会を開催した。 ・市広報誌にて耐震診断・改修工事を周知した。 ・市内のイベント（活竹祭）にて出店し、耐震の相談及びPR活動を実施した。 ・市役所内にて防災パネル展示を開催し、啓発パンフレットを掲示するとともに来場者へ配布した。
	前年度（令和5年度）の課題
	<p>工事における経費が（材料費・運搬費・人件費等）の高騰により、耐震改修工事予定者のキャンセルが増加した。</p>
	改善策
	<p>内定後に経済的理由でキャンセルが出た場合、理由確認後、キャンセル待ちの申請者に速やかに連絡をとる。</p>

令和6年度 吉野川市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム

1 目標

吉野川市の耐震改修促進計画に定めた目標の達成に向け、住宅所有者の経済的負担の軽減を図るとともに、住宅所有者に対する直接的な耐震化や減災化の促進、耐震診断実施者に対する耐震化促進、改修事業者の技術力向上、吉野川市民への周知・普及等の充実を図ることが重要である。
 このため、住宅耐震化緊急促進アクションプログラム（以下「アクションプログラム」という。）では、毎年度、住宅耐震化や減災化に係る取組を位置付け、その進捗状況を把握・評価するとともに、アクションプログラムの充実・改善を図り、住宅の耐震化と減災化を強力に推進することを目的とする。

2 位置付け

アクションプログラムは、吉野川市の耐震改修促進計画に基づき策定する。

3 取組内容・目標・実績

計画	令和6年度取組内容	令和6年度目標
	i) 住宅所有者に対する直接的な耐震化や減災化の促進 ・戸別訪問の実施又はダイレクトメールを送付	・木造住宅の耐震診断戸数：20戸 ・木造住宅の耐震改修戸数：15戸
	ii) 耐震診断実施者に対する耐震化促進 ・耐震診断結果報告時にパンフレットの配布・説明等により耐震改修を促進 ・耐震診断後一定期間経過しても耐震改修を行っていない者に対して電話案内やダイレクトメール等による耐震改修促進を実施	前年度までの実績 令和5年度 ・木造住宅の耐震診断戸数：23戸 ・木造住宅の耐震改修戸数：13戸 ・戸別訪問：5戸（他の業務の訪問時） 令和4年度 ・木造住宅の耐震診断戸数：23戸 ・木造住宅の耐震改修戸数：10戸 ・戸別訪問：171戸 令和3年度 ・木造住宅の耐震診断戸数：23戸 ・木造住宅の耐震改修戸数：10戸
	iii) 改修事業者の技術力向上等 ・県に登録された耐震診断員及び耐震改修施工者等の耐震技術者※リストを作成し、公表を実施 ※耐震診断員及び耐震改修施工者等を育成するための講習会及び耐震事業者向け制度説明会については、県において実施	
	iv) 一般への周知普及 ・常設の耐震相談窓口の設置 ・地域の自治会と連携した普及啓発や相談会の実施 ・パンフレットを耐震相談窓口に置き、耐震化の必要性及び補助制度を周知	
自己評価	前年度（令和5年度）の取組実績 ・耐震診断実施者や吉野川市内の耐震改修業者に対する電話案内（耐震化促進の実施） ・耐震技術者リストの閲覧 ・常設の耐震相談窓口を設置 ・吉野川市ホームページでの耐震診断・改修の募集案内 ・パンフレットによる補助制度の周知 ・広報誌による耐震化補助事業の申込案内	前年度（令和5年度）の課題 ・近年の大震災の影響もあり、市民の耐震化への関心が高まりつつあると思われる。 そのニーズを把握し柔軟な事業の推進が必要である。 改善策 ・補助制度の拡充及び件数の見直し等、また世帯の状況に応じた耐震化や減災化などの地震対策を提案し、きめ細やかな普及啓発に努め、事業を推進する。

令和6年度 阿波市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム

1 目標

阿波市の耐震改修促進計画に定めた目標の達成に向け、住宅所有者の経済的負担の軽減を図るとともに、住宅所有者に対する直接的な耐震化や減災化の促進、耐震診断実施者に対する耐震化促進、改修事業者の技術力向上、阿波市民への周知・普及等の充実を図ることが重要である。

このため、住宅耐震化緊急促進アクションプログラム（以下「アクションプログラム」という。）では、毎年度、住宅耐震化や減災化に係る取組を位置付け、その進捗状況を把握・評価するとともに、アクションプログラムの充実・改善を図り、住宅の耐震化と減災化を強力に推進することを目的とする。

2 位置付け

アクションプログラムは、阿波市の耐震改修促進計画に基づき策定する。

3 取組内容・目標・実績

計画	令和6年度取組内容	令和6年度目標
	i) 住宅所有者に対する直接的な耐震化や減災化の促進 ・令和6年度は約300戸の戸別訪問の実施及び約120戸のダイレクトメールを送付予定 ii) 耐震診断実施者に対する耐震化促進 ・耐震診断結果報告時にパンフレットの配布・説明等により耐震改修を促進 ・耐震診断後一定期間経過しても耐震改修を行っていない者に対してダイレクトメール等による耐震改修促進を実施 iii) 改修事業者の技術力向上等 ・県に登録された耐震診断員及び耐震改修施工者等の耐震技術者※リストを作成し、公表を実施 ※耐震診断員及び耐震改修施工者等を育成するための講習会及び耐震事業者向け制度説明会については、県において実施 iv) 一般への周知普及 ・常設の耐震相談窓口の設置 ・耐震講座やイベントでの相談会や庁舎等でのパネル展等を実施 ・パンフレットを耐震相談窓口に置き、耐震化の必要性及び補助制度を周知	・木造住宅の耐震診断戸数：30戸 ・木造住宅の耐震改修戸数：12戸
		前年度までの実績 令和5年度 ・木造住宅の耐震診断戸数：17戸 ・木造住宅の耐震改修戸数：6戸 ・戸別訪問：254戸 ・ダイレクトメール：117戸 令和4年度 ・木造住宅の耐震診断戸数：17戸 ・木造住宅の耐震改修戸数：11戸 ・戸別訪問：379戸 ・ダイレクトメール：117戸 令和3年度 ・木造住宅の耐震診断戸数：22戸 ・木造住宅の耐震改修戸数：7戸 ・戸別訪問：337戸 ・ダイレクトメール：140戸
自己評価	前年度（令和5年度）の取組実績 ・戸別訪問を実施。 ・ダイレクトメールの送付を実施。 ・耐震技術者リストを市町村で閲覧 ・常設の耐震相談窓口を設置。 ・パンフレットによる補助制度の周知。	前年度（令和5年度）の課題 ・今後も事業の推進に向け、住宅所有者の負担軽減と併せて市民への補助制度の周知やPRを図る必要がある。
		改善策 ・補助制度の拡充及び戸別訪問により、世帯の状況に応じた耐震化を提案し、きめ細やかな普及啓発に努め、事業を推進する。

令和6年度 美馬市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム

1 目標

美馬市の耐震改修促進計画に定めた目標の達成に向け、住宅所有者の経済的負担の軽減を図るとともに、住宅所有者に対する直接的な耐震化や減災化の促進、耐震診断実施者に対する耐震化促進、改修事業者の技術力向上、美馬市民への周知・普及等の充実を図ることが重要である。

このため、住宅耐震化緊急促進アクションプログラム（以下「アクションプログラム」という。）では、毎年度、住宅耐震化や減災化に係る取組を位置付け、その進捗状況を把握・評価するとともに、アクションプログラムの充実・改善を図り、住宅の耐震化と減災化を強力に推進することを目的とする。

2 位置付け

アクションプログラムは、美馬市耐震改修促進計画に基づき策定する。

3 取組内容・目標・実績

計画	令和6年度取組内容	令和6年度目標
	<p>i) 住宅所有者に対する直接的な耐震化や減災化の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災訓練等におけるパンフレットの配布 <p>ii) 耐震診断実施者に対する耐震化促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・耐震診断結果報告時にパンフレットの配布・説明等により耐震改修を促進 ・耐震診断後一定期間経過しても耐震改修を行っていない者に対してダイレクトメール等による耐震改修促進を実施 <p>iii) 改修事業者の技術力向上等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県に登録された耐震診断員及び耐震改修施工者等の耐震技術者※リストを作成し、公表を実施 ※耐震診断員及び耐震改修施工者等を育成するための講習会及び耐震事業者向け制度説明会については、県において実施 <p>iv) 一般への周知普及</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報誌での補助制度の周知。 ・パンフレットによる補助制度の周知。 ・啓発動画による補助制度の周知。 	<ul style="list-style-type: none"> ・木造住宅の耐震診断戸数：20戸 ・木造住宅の耐震改修戸数：10戸 <p>前年度までの実績</p> <p>令和5年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・木造住宅の耐震診断戸数：10戸 ・木造住宅の耐震改修戸数：3戸 ・戸別訪問：288戸 <p>令和4年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・木造住宅の耐震診断戸数：6戸 ・木造住宅の耐震改修戸数：3戸 <p>令和3年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・木造住宅の耐震診断戸数：22戸 ・木造住宅の耐震改修戸数：2戸
自己評価	<p>前年度（令和5年度）の取組実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談者の戸別訪問を実施。 ・相談者への資料送付。 ・耐震技術者リストを市で閲覧 ・パンフレットによる補助制度の周知。 ・広報誌での補助制度の周知。 	<p>前年度（令和5年度）の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後も事業の推進に向け、住宅所有者の負担軽減と併せて市町村民への補助制度の周知やPRを図る必要がある。 <p>改善策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助制度の拡充及び戸別訪問により、世帯の状況に応じた耐震化や減災化などの地震対策を提案し、きめ細やかな普及啓発に努め、事業を推進する。 ・啓発動画を作成し、自主放送番組等で放送し住民のさらなる耐震化必要性の関心を高める。

令和6年度 三好市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム

1 目標

三好市の耐震改修促進計画に定めた目標の達成に向け、住宅所有者の経済的負担の軽減を図るとともに、住宅所有者に対する直接的な耐震化や減災化の促進、耐震診断実施者に対する耐震化促進、改修事業者の技術力向上、三好市民への周知・普及等の充実を図ることが重要である。

このため、住宅耐震化緊急促進アクションプログラム（以下「アクションプログラム」という。）では、毎年度、住宅耐震化や減災化に係る取組を位置付け、その進捗状況を把握・評価するとともに、アクションプログラムの充実・改善を図り、住宅の耐震化と減災化を強力に推進することを目的とする。

2 位置付け

アクションプログラムは、三好市耐震改修促進計画に基づき策定する。

3 取組内容・目標・実績

計画	令和6年度取組内容	令和6年度目標
	i) 住宅所有者に対する直接的な耐震化や減災化の促進 <ul style="list-style-type: none"> ・建築士会と連携した防災イベントへの参加や戸別訪問により、耐震対策の周知を図る。 ii) 耐震診断実施者に対する耐震化促進 <ul style="list-style-type: none"> ・耐震診断結果報告時にパンフレットの配布・説明等により耐震改修を促進 iii) 改修事業者の技術力向上等 <ul style="list-style-type: none"> ・県に登録された耐震診断員及び耐震改修施工者等の耐震技術者※リストを作成し、公表を実施 ※耐震診断員及び耐震改修施工者等を育成するための講習会及び耐震事業者向け制度説明会については、県において実施 iv) 一般への周知普及 <ul style="list-style-type: none"> ・常設の耐震相談窓口の設置 ・耐震講座やイベントでの相談会や庁舎等でのパネル展等を実施 ・パンフレットを耐震相談窓口置き、耐震化の必要性及び補助制度を周知 	<ul style="list-style-type: none"> ・木造住宅の耐震診断戸数：20戸 ・木造住宅の耐震改修戸数：12戸 <p>前年度までの実績</p> <p>令和5年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・木造住宅の耐震診断戸数：20戸 ・木造住宅の耐震改修戸数：5戸 <p>令和4年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・木造住宅の耐震診断戸数：19戸 ・木造住宅の耐震改修戸数：3戸 ・戸別訪問：118戸 <p>令和3年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・木造住宅の耐震診断戸数：16戸 ・木造住宅の耐震改修戸数：10戸
自己評価	<p>前年度（令和5年度）の取組実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市報への掲載を実施。 ・耐震技術者リストを市で閲覧 ・常設の耐震相談窓口を設置。 ・パンフレットによる補助制度の周知。 	<p>前年度（令和5年度）の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後も事業の推進に向け、住宅所有者の負担軽減と併せて市民への補助制度の周知やPRを図る必要がある。 <p>改善策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助制度の拡充及び戸別訪問により、世帯の状況に応じた耐震化や減災化などの地震対策を提案し、きめ細やかな普及啓発に努め、事業を推進する。

令和6年度 勝浦町住宅耐震化緊急促進アクションプログラム

1 目標

勝浦町の耐震改修促進計画に定めた目標の達成に向け、住宅所有者の経済的負担の軽減を図るとともに、住宅所有者に対する直接的な耐震化や減災化の促進、耐震診断実施者に対する耐震化促進、改修事業者の技術力向上、勝浦町民への周知・普及等の充実を図ることが重要である。
 このため、住宅耐震化緊急促進アクションプログラム（以下「アクションプログラム」という。）では、毎年度、住宅耐震化や減災化に係る取組を位置付け、その進捗状況を把握・評価するとともに、アクションプログラムの充実・改善を図り、住宅の耐震化と減災化を強力に推進することを目的とする。

2 位置付け

アクションプログラムは、勝浦町の耐震改修促進計画に基づき策定する。

3 取組内容・目標・実績

計画	令和6年度取組内容	令和6年度目標
	i) 住宅所有者に対する直接的な耐震化や減災化の促進 ・令和6年度は約30戸の戸別訪問の実施 ii) 耐震診断実施者に対する耐震化促進 ・耐震診断後一定期間経過しても耐震改修を行っていない者に対してダイレクトメール等による耐震改修促進を実施 iii) 改修事業者の技術力向上等 ・県に登録された耐震診断員及び耐震改修施工者等の耐震技術者リストを作成し、公表を実施 iv) 一般への周知普及 ・パンフレットを耐震相談窓口に置き、耐震化の必要性及び補助制度を周知	・木造住宅の耐震診断戸数：15戸 ・木造住宅の耐震改修戸数：5戸 ・減災化対策の実施戸数：4戸 前年度までの実績 令和5年度 ・木造住宅の耐震診断戸数：13戸 ・木造住宅の耐震改修戸数：7戸（R4からの繰越分含む） ・減災化相談の実施戸数：5戸 ・減災化対策の実施戸数：5戸 ・戸別訪問：51戸 令和4年度 ・木造住宅の耐震診断戸数：14戸 ・木造住宅の耐震改修戸数：1戸 ・戸別訪問：60戸 令和3年度 ・木造住宅の耐震診断戸数：15戸 ・木造住宅の耐震改修戸数：0戸 ・戸別訪問：100戸
自己評価	前年度（令和5年度）の取組実績 ・戸別訪問を実施。 ・耐震技術者リストを市町村で閲覧 ・パンフレットによる補助制度の周知。 ・町ホームページで耐震改修事例の紹介 ・町内耐震改修施工者向け制度説明会	前年度（令和5年度）の課題 ・耐震化の重要性や事業の内容に関心や認知度が低い 改善策 ・戸別訪問により、きめ細やかに普及に努める。

令和6年度 上勝町住宅耐震化緊急促進アクションプログラム

1 目標																			
<p>上勝町の耐震改修促進計画に定めた目標の達成に向け、住宅所有者の経済的負担の軽減を図るとともに、住宅所有者に対する直接的な耐震化や減災化の促進、耐震診断実施者に対する耐震化促進、改修事業者の技術力向上、上勝町民への周知・普及等の充実を図ることが重要である。</p> <p>このため、住宅耐震化緊急促進アクションプログラム（以下「アクションプログラム」という。）では、毎年度、住宅耐震化や減災化に係る取組を位置付け、その進捗状況を把握・評価するとともに、アクションプログラムの充実・改善を図り、住宅の耐震化と減災化を強力に推進することを目的とする。</p>																			
2 位置付け																			
<p>アクションプログラムは、上勝町の耐震改修促進計画に基づき策定する。</p>																			
3 取組内容・目標・実績																			
計画	<table border="1"> <tr> <th>令和6年度取組内容</th> <th>令和6年度目標</th> </tr> <tr> <td> i) 住宅所有者に対する直接的な耐震化や減災化の促進 ・令和6年度は約10戸の戸別訪問の実施 </td> <td> ・木造住宅の耐震診断戸数：5戸 ・木造住宅の耐震改修戸数：3戸 ・耐震改修促進計画改定予定 </td> </tr> <tr> <td colspan="2">前年度までの実績</td> </tr> <tr> <td colspan="2">令和5年度</td> </tr> <tr> <td colspan="2"> ・木造住宅の耐震診断戸数：2戸 </td> </tr> <tr> <td colspan="2">令和4年度</td> </tr> <tr> <td colspan="2"> ・木造住宅の耐震診断戸数：2戸 </td> </tr> <tr> <td colspan="2">令和3年度</td> </tr> <tr> <td colspan="2"> ・木造住宅の耐震診断戸数：3戸 </td> </tr> </table>	令和6年度取組内容	令和6年度目標	i) 住宅所有者に対する直接的な耐震化や減災化の促進 ・令和6年度は約10戸の戸別訪問の実施	・木造住宅の耐震診断戸数：5戸 ・木造住宅の耐震改修戸数：3戸 ・耐震改修促進計画改定予定	前年度までの実績		令和5年度		・木造住宅の耐震診断戸数：2戸		令和4年度		・木造住宅の耐震診断戸数：2戸		令和3年度		・木造住宅の耐震診断戸数：3戸	
	令和6年度取組内容	令和6年度目標																	
i) 住宅所有者に対する直接的な耐震化や減災化の促進 ・令和6年度は約10戸の戸別訪問の実施	・木造住宅の耐震診断戸数：5戸 ・木造住宅の耐震改修戸数：3戸 ・耐震改修促進計画改定予定																		
前年度までの実績																			
令和5年度																			
・木造住宅の耐震診断戸数：2戸																			
令和4年度																			
・木造住宅の耐震診断戸数：2戸																			
令和3年度																			
・木造住宅の耐震診断戸数：3戸																			
自己評価	<table border="1"> <tr> <th>前年度（令和5年度）の取組実績</th> <th>前年度（令和5年度）の課題</th> </tr> <tr> <td> ・常設の耐震相談窓口を設置 ・広報等による補助制度の周知 ・戸別訪問を実施 ・パンフレット配布による補助制度の周知 ・その他 </td> <td> ・今後も事業の推進に向け、住宅所有者の負担軽減と併せて町民への補助制度の周知やPRを図る必要がある。 </td> </tr> <tr> <td colspan="2">改善策</td> </tr> <tr> <td colspan="2"> ・補助制度の拡充及び戸別訪問により、世帯の状況に応じた耐震化や減災化などの地震対策を提案し、きめ細やかな普及啓発に努め、事業を推進する。 </td> </tr> <tr> <td colspan="2"> ・その他 </td> </tr> </table>	前年度（令和5年度）の取組実績	前年度（令和5年度）の課題	・常設の耐震相談窓口を設置 ・広報等による補助制度の周知 ・戸別訪問を実施 ・パンフレット配布による補助制度の周知 ・その他	・今後も事業の推進に向け、住宅所有者の負担軽減と併せて町民への補助制度の周知やPRを図る必要がある。	改善策		・補助制度の拡充及び戸別訪問により、世帯の状況に応じた耐震化や減災化などの地震対策を提案し、きめ細やかな普及啓発に努め、事業を推進する。		・その他									
	前年度（令和5年度）の取組実績	前年度（令和5年度）の課題																	
・常設の耐震相談窓口を設置 ・広報等による補助制度の周知 ・戸別訪問を実施 ・パンフレット配布による補助制度の周知 ・その他	・今後も事業の推進に向け、住宅所有者の負担軽減と併せて町民への補助制度の周知やPRを図る必要がある。																		
改善策																			
・補助制度の拡充及び戸別訪問により、世帯の状況に応じた耐震化や減災化などの地震対策を提案し、きめ細やかな普及啓発に努め、事業を推進する。																			
・その他																			

令和6年度 佐那河内村住宅耐震化緊急促進アクションプログラム

1 目標		
<p>佐那河内村の耐震改修促進計画に定めた目標の達成に向け、住宅所有者の経済的負担の軽減を図るとともに、住宅所有者に対する直接的な耐震化や減災化の促進、耐震診断実施者に対する耐震化促進、改修事業者の技術力向上、佐那河内村民への周知・普及等の充実を図ることが重要である。</p> <p>このため、住宅耐震化緊急促進アクションプログラム（以下「アクションプログラム」という。）では、毎年度、住宅耐震化や減災化に係る取組を位置付け、その進捗状況を把握・評価するとともに、アクションプログラムの充実・改善を図り、住宅の耐震化と減災化を強力に推進することを目的とする。</p>		
2 位置付け		
<p>アクションプログラムは、佐那河内村の耐震改修促進計画に基づき策定する。</p>		
3 取組内容・目標・実績		
計画	令和6年度取組内容	令和6年度目標
	<p>i) 住宅所有者に対する直接的な耐震化や減災化の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度は約20戸の戸別訪問の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・木造住宅の耐震診断戸数：5戸 ・木造住宅の耐震改修戸数：2戸
	<p>ii) 耐震診断実施者に対する耐震化促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・耐震診断の申請時において、補強計画を無料でできることを周知し、概算の改修費用及び補強が必要であることを周知する。 	<p>前年度までの実績</p> <p>令和5年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・木造住宅の耐震診断戸数：4戸 ・減災化相談の実施戸数：5戸 ・戸別訪問：122戸 <p>令和4年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・木造住宅の耐震診断戸数：5戸 ・木造住宅の耐震改修戸数：1戸 ・戸別訪問：10戸 ・ダイレクトメール：5戸 ・減災化相談の実施戸数：5戸 <p>令和3年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・木造住宅の耐震診断戸数：5戸 ・木造住宅の耐震改修戸数：3戸 ・戸別訪問：20戸 ・ダイレクトメール：10戸
	<p>iii) 改修事業者の技術力向上等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・村内には1件しか耐震改修事業者が登録されていないので、村内の事業所に資格登録の呼びかけ及び技術の向上等協力する。 	
	<p>iv) 一般への周知普及</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページ及び広報さなごうちにて周知することはもちろんのこと、村内にある常会（自治会）等のその都度普及にむけた周知をおこなう。 	
自己評価	前年度（令和5年度）の取組実績	前年度（令和5年度）の課題
	<ul style="list-style-type: none"> ・常会（自治会）長会での耐震診断及び補強計画策定の啓発実施。 ・耐震改修実施者の改修状況を広報等にて啓発活動を実施。 ・耐震診断申込時に耐震改修を含めた提案を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も事業の推進に向け、住宅所有者の負担軽減と併せて市町村民への補助制度の周知やPRを図る必要がある。
		<p>改善策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助制度の拡充及び戸別訪問により、世帯の状況に応じた耐震化や減災化などの地震対策を提案し、きめ細やかな普及啓発に努め、事業を推進する。 ・その他

令和6年度 石井町住宅耐震化緊急促進アクションプログラム

1 目標

石井町耐震改修促進計画に定めた目標の達成に向け、住宅所有者の経済的負担の軽減を図るとともに、住宅所有者に対する直接的な耐震化や減災化の促進、耐震診断実施者に対する耐震化促進、改修事業者の技術力向上、石井町民への周知・普及等の充実を図ることが重要である。

このため、住宅耐震化緊急促進アクションプログラム（以下「アクションプログラム」という。）では、毎年度、住宅耐震化や減災化に係る取組を位置付け、その進捗状況を把握・評価するとともに、アクションプログラムの充実・改善を図り、住宅の耐震化と減災化を強力に推進することを目的とする。

2 位置付け

アクションプログラムは、石井町耐震改修促進計画に基づき策定する。

3 取組内容・目標・実績

計画	令和6年度取組内容	令和6年度目標
	<p>i) 住宅所有者に対する直接的な耐震化や減災化の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度は約40戸の戸別訪問の実施及び約10戸のダイレクトメールを送付予定 <p>ii) 耐震診断実施者に対する耐震化促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・耐震診断結果報告時にパンフレットの配布・説明等により耐震改修を促進 ・耐震診断後一定期間経過しても耐震改修を行っていない者に対してダイレクトメール等による耐震改修促進を実施 <p>iii) 改修事業者の技術力向上等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県に登録された耐震診断員及び耐震改修施工者等の耐震技術者※リストを作成し、公表を実施 ※耐震診断員及び耐震改修施工者等を育成するための講習会及び耐震事業者向け制度説明会については、県において実施 <p>iv) 一般への周知普及</p> <ul style="list-style-type: none"> ・常設の耐震相談窓口の設置 ・耐震講座やイベントでの相談会や庁舎等でのパネル展等を実施 ・パンフレットを耐震相談窓口に置き、耐震化の必要性及び補助制度を周知 	<ul style="list-style-type: none"> ・木造住宅の耐震診断戸数：30戸 ・木造住宅の耐震改修戸数：16戸 ・家具転倒防止対策推進事業実施件数：20戸 <p>前年度までの実績</p> <p>令和5年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・木造住宅の耐震診断戸数：25戸 ・木造住宅の耐震改修戸数：8戸 ・ダイレクトメール：11戸 ・家具転倒防止対策推進事業実施件数：18戸 <p>令和4年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・木造住宅の耐震診断戸数：26戸 ・木造住宅の耐震改修戸数：11戸 ・戸別訪問：134戸 ・ダイレクトメール：6戸 ・家具転倒防止対策推進事業実施件数：22戸 <p>令和3年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・木造住宅の耐震診断戸数：26戸 ・木造住宅の耐震改修戸数：13戸 ・戸別訪問：30戸 ・ダイレクトメール：10戸 <p>令和2年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・木造住宅の耐震診断戸数：14戸 ・木造住宅の耐震改修戸数：9戸
自己評価	<p>前年度（令和5年度）の取組実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ダイレクトメールの送付を実施。 ・耐震技術者リストを耐震相談窓口で閲覧 ・常設の耐震相談窓口を設置。 ・パンフレットや町の広報誌等による補助制度の周知 ・地域の防災訓練や自主防災会にてパンフレットを配布 	<p>前年度（令和5年度）の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後も事業の推進に向け、住宅所有者の負担軽減と併せて町民への補助制度の周知やPRを図る必要がある。 <p>改善策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・耐震化の必要性を啓発する機会を増やし、世帯の状況に応じた耐震化や減災化などの地震対策を提案しきめ細やかな普及啓発に努め、事業を推進する。

令和6年度 神山町住宅耐震化緊急促進アクションプログラム

1 目標		
<p>神山町の耐震改修促進計画に定めた目標の達成に向け、住宅所有者の経済的負担の軽減を図るとともに、住宅所有者に対する直接的な耐震化や減災化の促進、耐震診断実施者に対する耐震化促進、改修事業者の技術力向上、神山町民への周知・普及等の充実を図ることが重要である。</p> <p>このため、住宅耐震化緊急促進アクションプログラム（以下「アクションプログラム」という。）では、毎年度、住宅耐震化や減災化に係る取組を位置付け、その進捗状況を把握・評価するとともに、アクションプログラムの充実・改善を図り、住宅の耐震化と減災化を強力に推進することを目的とする。</p>		
2 位置付け		
<p>アクションプログラムは、神山町の耐震改修促進計画に基づき策定する。</p>		
3 取組内容・目標・実績		
計 画	令和6年度取組内容	令和6年度目標
計 画	i) 住宅所有者に対する直接的な耐震化や減災化の促進 ・令和6年度は約20戸の戸別訪問の実施及び約2300戸のダイレクトメールを送付予定	・木造住宅の耐震診断戸数：3戸 ・木造住宅の耐震改修戸数：4戸
	ii) 耐震診断実施者に対する耐震化促進 ・耐震診断結果報告時にパンフレットの配布・説明等により耐震改修を促進 ・耐震診断後一定期間経過しても耐震改修を行っていない者に対してダイレクトメール等による耐震改修促進を実施	<div style="background-color: #0056b3; color: white; padding: 2px;">前年度までの実績</div> 令和5年度 ・木造住宅の耐震診断戸数：7戸 ・木造住宅の耐震改修戸数：2戸 ・戸別訪問：10戸 ・ダイレクトメール：2300戸
	iii) 改修事業者の技術力向上等 ・県に登録された耐震診断員及び耐震改修施工者等の耐震技術者※リストを作成し、公表を実施 ※耐震診断員及び耐震改修施工者等を育成するための講習会及び耐震事業者向け制度説明会については、県において実施	令和4年度 ・木造住宅の耐震診断戸数：7戸 ・木造住宅の耐震改修戸数：1戸 ・戸別訪問：18戸 ・ダイレクトメール：2300戸
	iv) 一般への周知普及 ・パンフレットを耐震相談窓口置き、耐震化の必要性及び補助制度を周知	令和3年度 ・木造住宅の耐震診断戸数：1戸 ・木造住宅の耐震改修戸数：1戸 ・戸別訪問：250戸 ・ダイレクトメール：2300戸
自 己 評 価	前年度（令和5年度）の取組実績	前年度（令和5年度）の課題
自 己 評 価	・戸別訪問を実施。 ・ダイレクトメールの送付を実施。 ・耐震技術者リストを町で閲覧 ・パンフレットによる補助制度の周知。	・今後も事業の推進に向け、住宅所有者の負担軽減と併せて町民への補助制度の周知やPRを図る必要がある。
	<div style="background-color: #0056b3; color: white; padding: 2px;">改善策</div> ・補助制度の拡充及び戸別訪問により、世帯の状況に応じた耐震化や減災化などの地震対策を提案し、きめ細やかな普及啓発に努め、事業を推進する。	

令和6年度 那賀町住宅耐震化緊急促進アクションプログラム

1 目標

那賀町の耐震改修促進計画に定めた目標の達成に向け、住宅所有者の経済的負担の軽減を図るとともに、住宅所有者に対する直接的な耐震化や減災化の促進、耐震診断実施者に対する耐震化促進、改修事業者の技術力向上、那賀町民への周知・普及等の充実を図ることが重要である。

このため、住宅耐震化緊急促進アクションプログラム（以下「アクションプログラム」という。）では、毎年度、住宅耐震化や減災化に係る取組を位置付け、その進捗状況を把握・評価するとともに、アクションプログラムの充実・改善を図り、住宅の耐震化と減災化を強力に推進することを目的とする。

2 位置付け

アクションプログラムは、那賀町の耐震改修促進計画に基づき策定する。

3 取組内容・目標・実績

計画	令和6年度取組内容	令和6年度目標
	i) 住宅所有者に対する直接的な耐震化や減災化の促進 ・令和6年度は約5戸の戸別訪問の実施予定	・木造住宅の耐震診断戸数：5戸 ・木造住宅の耐震改修戸数：2戸 ・減災化対策の実施戸数：30戸 ・減災化対策の実施戸数：30戸
	ii) 耐震診断実施者に対する耐震化促進 ・耐震診断結果報告時にパンフレットの配布・説明等により耐震改修を促進 ・耐震診断後一定期間経過しても耐震改修を行っていない者に対してダイレクトメール等による耐震改修促進を実施	前年度までの実績 令和5年度 ・木造住宅の耐震診断戸数：4戸 ・木造住宅の耐震改修戸数：1戸 ・減災化相談の実施戸数：3戸 ・減災化対策の実施戸数：3戸 ・戸別訪問：72戸
	iii) 改修事業者の技術力向上等 ・県に登録された耐震診断員及び耐震改修施工者等の耐震技術者※リストを作成し、公表を実施 ※耐震診断員及び耐震改修施工者等を育成するための講習会及び耐震事業者向け制度説明会については、県において実施	令和4年度 ・木造住宅の耐震診断戸数：4戸 ・戸別訪問：4戸
	iv) 一般への周知普及 ・常設の耐震相談窓口の設置 ・町広報誌に補助制度の概要を掲載 ・パンフレットを耐震相談窓口置き、耐震化の必要性及び補助制度を周知	令和3年度 ・木造住宅の耐震診断戸数：2戸 ・木造住宅の耐震改修戸数：2戸 ・戸別訪問：2戸
自己評価	前年度（令和5年度）の取組実績	前年度（令和5年度）の課題
	・戸別訪問を実施 ・耐震技術者リストを町で閲覧 ・常設の耐震相談窓口を設置 ・町広報紙に補助制度の概要を掲載 ・パンフレットによる補助制度の周知 ・その他	・今後も事業の推進に向け、住宅所有者の負担軽減と併せて市町村民への補助制度の周知やPRを図る必要がある。 改善策 ・補助制度の周知及び戸別訪問により、世帯の状況に応じた耐震化や減災化などの地震対策を提案し、きめ細やかな普及啓発に努め、事業を推進する。 ・その他

令和6年度 牟岐町住宅耐震化緊急促進アクションプログラム

1 目標					
<p>牟岐町の耐震改修促進計画に定めた目標の達成に向け、住宅所有者の経済的負担の軽減を図るとともに、住宅所有者に対する直接的な耐震化や減災化の促進、耐震診断実施者に対する耐震化促進、改修事業者の技術力向上、牟岐町民への周知・普及等の充実を図ることが重要である。</p> <p>このため、住宅耐震化緊急促進アクションプログラム（以下「アクションプログラム」という。）では、毎年度、住宅耐震化や減災化に係る取組を位置付け、その進捗状況を把握・評価するとともに、アクションプログラムの充実・改善を図り、住宅の耐震化と減災化を強力に推進することを目的とする。</p>					
2 位置付け					
<p>アクションプログラムは、牟岐町の耐震改修促進計画に基づき策定する。</p>					
3 取組内容・目標・実績					
計画	<table border="1"> <thead> <tr> <th>令和6年度取組内容</th> <th>令和6年度目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> i) 住宅所有者に対する直接的な耐震化や減災化の促進 ・減災化対策支援事業の実施 ii) 耐震診断実施者に対する耐震化促進 ・耐震診断結果報告時にパンフレットの配布・説明等により耐震改修を促進 iii) 改修事業者の技術力向上等 ・県に登録された耐震診断員及び耐震改修施工者等の耐震技術者※リストを作成し、公表を実施 ※耐震診断員及び耐震改修施工者等を育成するための講習会及び耐震事業者向け制度説明会については、県において実施 iv) 一般への周知普及 ・常設の耐震相談窓口の設置 ・パンフレットを耐震相談窓口に置き、広報により耐震化の必要性及び補助制度を周知 </td> <td> ・木造住宅の耐震診断戸数：8戸 ・木造住宅の耐震改修戸数：2戸 ・減災化対策戸数：4戸 前年度までの実績 令和5年度 ・木造住宅の耐震診断戸数：2戸 ・減災化相談員派遣戸数：2戸 ・減災化対策支援戸数：2戸 ・戸別訪問：286戸 令和4年度 ・木造住宅の耐震診断戸数：5戸 ・住宅の住替え戸数：1戸 令和3年度 ・木造住宅の耐震診断戸数：1戸 ・木造住宅の耐震改修戸数：1戸 ・住まいのスマート化戸数：1戸 ・戸別訪問：462戸 令和2年度 ・木造住宅の耐震診断戸数：2戸 ・耐震シェルター設置戸数：1戸 </td> </tr> </tbody> </table>	令和6年度取組内容	令和6年度目標	i) 住宅所有者に対する直接的な耐震化や減災化の促進 ・減災化対策支援事業の実施 ii) 耐震診断実施者に対する耐震化促進 ・耐震診断結果報告時にパンフレットの配布・説明等により耐震改修を促進 iii) 改修事業者の技術力向上等 ・県に登録された耐震診断員及び耐震改修施工者等の耐震技術者※リストを作成し、公表を実施 ※耐震診断員及び耐震改修施工者等を育成するための講習会及び耐震事業者向け制度説明会については、県において実施 iv) 一般への周知普及 ・常設の耐震相談窓口の設置 ・パンフレットを耐震相談窓口に置き、広報により耐震化の必要性及び補助制度を周知	・木造住宅の耐震診断戸数：8戸 ・木造住宅の耐震改修戸数：2戸 ・減災化対策戸数：4戸 前年度までの実績 令和5年度 ・木造住宅の耐震診断戸数：2戸 ・減災化相談員派遣戸数：2戸 ・減災化対策支援戸数：2戸 ・戸別訪問：286戸 令和4年度 ・木造住宅の耐震診断戸数：5戸 ・住宅の住替え戸数：1戸 令和3年度 ・木造住宅の耐震診断戸数：1戸 ・木造住宅の耐震改修戸数：1戸 ・住まいのスマート化戸数：1戸 ・戸別訪問：462戸 令和2年度 ・木造住宅の耐震診断戸数：2戸 ・耐震シェルター設置戸数：1戸
	令和6年度取組内容	令和6年度目標			
i) 住宅所有者に対する直接的な耐震化や減災化の促進 ・減災化対策支援事業の実施 ii) 耐震診断実施者に対する耐震化促進 ・耐震診断結果報告時にパンフレットの配布・説明等により耐震改修を促進 iii) 改修事業者の技術力向上等 ・県に登録された耐震診断員及び耐震改修施工者等の耐震技術者※リストを作成し、公表を実施 ※耐震診断員及び耐震改修施工者等を育成するための講習会及び耐震事業者向け制度説明会については、県において実施 iv) 一般への周知普及 ・常設の耐震相談窓口の設置 ・パンフレットを耐震相談窓口に置き、広報により耐震化の必要性及び補助制度を周知	・木造住宅の耐震診断戸数：8戸 ・木造住宅の耐震改修戸数：2戸 ・減災化対策戸数：4戸 前年度までの実績 令和5年度 ・木造住宅の耐震診断戸数：2戸 ・減災化相談員派遣戸数：2戸 ・減災化対策支援戸数：2戸 ・戸別訪問：286戸 令和4年度 ・木造住宅の耐震診断戸数：5戸 ・住宅の住替え戸数：1戸 令和3年度 ・木造住宅の耐震診断戸数：1戸 ・木造住宅の耐震改修戸数：1戸 ・住まいのスマート化戸数：1戸 ・戸別訪問：462戸 令和2年度 ・木造住宅の耐震診断戸数：2戸 ・耐震シェルター設置戸数：1戸				
自己評価	<table border="1"> <thead> <tr> <th>前年度（令和5年度）の取組実績</th> <th>前年度（令和5年度）の課題</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> ・常設の耐震相談窓口を設置。 ・広報による補助制度の周知。 ・新規事業として、令和6年7月から減災化事業及び瓦屋根耐風対策事業を開始。 ・戸別訪問実施 </td> <td> ・今後も事業の推進に向け、住宅所有者の負担軽減と併せて町民への補助制度の周知やPRを図る必要がある。 改善策 ・補助制度の拡充及び戸別訪問により、世帯の状況に応じた耐震化や減災化などの地震対策を提案し、きめ細やかな普及啓発に努め、事業を推進する。 </td> </tr> </tbody> </table>	前年度（令和5年度）の取組実績	前年度（令和5年度）の課題	・常設の耐震相談窓口を設置。 ・広報による補助制度の周知。 ・新規事業として、令和6年7月から減災化事業及び瓦屋根耐風対策事業を開始。 ・戸別訪問実施	・今後も事業の推進に向け、住宅所有者の負担軽減と併せて町民への補助制度の周知やPRを図る必要がある。 改善策 ・補助制度の拡充及び戸別訪問により、世帯の状況に応じた耐震化や減災化などの地震対策を提案し、きめ細やかな普及啓発に努め、事業を推進する。
前年度（令和5年度）の取組実績	前年度（令和5年度）の課題				
・常設の耐震相談窓口を設置。 ・広報による補助制度の周知。 ・新規事業として、令和6年7月から減災化事業及び瓦屋根耐風対策事業を開始。 ・戸別訪問実施	・今後も事業の推進に向け、住宅所有者の負担軽減と併せて町民への補助制度の周知やPRを図る必要がある。 改善策 ・補助制度の拡充及び戸別訪問により、世帯の状況に応じた耐震化や減災化などの地震対策を提案し、きめ細やかな普及啓発に努め、事業を推進する。				

令和6年度 美波町住宅耐震化緊急促進アクションプログラム

1 目標

社会資本総合整備計画に定めた目標の達成に向け、住宅所有者の経済的負担の軽減を図るとともに、住宅所有者に対する直接的な耐震化や減災化の促進、耐震診断実施者に対する耐震化促進、改修事業者の技術力向上、美波町民への周知・普及等の充実を図ることが重要である。

このため、住宅耐震化緊急促進アクションプログラム（以下「アクションプログラム」という。）では、毎年度、住宅耐震化や減災化に係る取組を位置付け、その進捗状況を把握・評価するとともに、アクションプログラムの充実・改善を図り、住宅の耐震化と減災化を強力に推進することを目的とする。

2 位置付け

アクションプログラムは、美波町の社会資本総合整備計画に基づき策定する。

3 取組内容・目標・実績

計画	令和6年度取組内容	令和6年度目標
自己評価	前年度（令和5年度）の取組実績	前年度（令和5年度）の課題
	改善策	

i) 住宅所有者に対する直接的な耐震化や減災化の促進
 ・令和6年度は約10戸の戸別訪問の実施

ii) 耐震診断実施者に対する耐震化促進
 ・耐震診断結果報告時にパンフレットの配布・説明等により耐震改修を促進
 ・耐震診断後一定期間経過しても耐震改修を行っていない者に対して電話等による耐震改修促進を実施

iii) 改修事業者の技術力向上等
 ・県に登録された耐震診断員及び耐震改修施工者等の耐震技術者※リストを作成し、公表を実施
 ※耐震診断員及び耐震改修施工者等を育成するための講習会及び耐震事業者向け制度説明会については、県において実施

iv) 一般への周知普及
 ・常設の耐震相談窓口の設置
 ・パンフレットを耐震相談窓口に置き、耐震化の必要性及び補助制度を周知

・木造住宅の耐震診断戸数：10戸
 ・木造住宅の耐震改修戸数：1戸
 ・減災化相談の実施戸数：3戸
 ・減災化対策の実施戸数：3戸

前年度までの実績

令和5年度
 ・木造住宅の耐震診断戸数：3戸
 ・木造住宅の耐震改修戸数：1戸
 ・減災化相談の実施戸数：1戸
 ・減災化対策の実施戸数：1戸
 ・戸別訪問：205戸

令和4年度
 ・木造住宅の耐震診断戸数：6戸
 ・戸別訪問：5戸
 ・減災化相談の実施戸数：事業未実施
 ・減災化対策の実施戸数：町単事業簡易耐震2件

令和3年度
 ・木造住宅の耐震診断戸数：5戸
 ・戸別訪問：100戸

令和2年度
 ・木造住宅の耐震診断戸数：5戸
 ・木造住宅の耐震改修戸数：1戸

・戸別訪問を実施。
 ・耐震技術者リストを町で閲覧
 ・常設の耐震相談窓口を設置。
 ・パンフレットによる補助制度の周知。
 ・その他

・今後も事業の推進に向け、住宅所有者の負担軽減と併せて町民への補助制度の周知やPRを図る必要がある。

・補助制度の拡充及び戸別訪問により、世帯の状況に応じた耐震化や減災化などの地震対策を提案し、きめ細やかな普及啓発に努め、事業を推進する。
 ・その他

令和6年度 海陽町住宅耐震化緊急促進アクションプログラム

1 目標	
<p>海陽町の耐震改修促進計画に定めた目標の達成に向け、住宅所有者の経済的負担の軽減を図るとともに、住宅所有者に対する直接的な耐震化や減災化の促進、耐震診断実施者に対する耐震化促進、改修事業者の技術力向上、海陽町民への周知・普及等の充実を図ることが重要である。</p> <p>このため、住宅耐震化緊急促進アクションプログラム（以下「アクションプログラム」という。）では、毎年度、住宅耐震化や減災化に係る取組を位置付け、その進捗状況を把握・評価するとともに、アクションプログラムの充実・改善を図り、住宅の耐震化と減災化を強力に推進することを目的とする。</p>	
2 位置付け	
<p>アクションプログラムは、海陽町の耐震改修促進計画に基づき策定する。</p>	
3 取組内容・目標・実績	
計画	令和6年度取組内容
	<p>i) 住宅所有者に対する直接的な耐震化や減災化の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度は戸別訪問を行い、耐震化や減災化について周知を行う。 <p>ii) 耐震診断実施者に対する耐震化促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・耐震診断結果報告時にパンフレットの配布・説明等により耐震改修を促進 ・耐震診断後一定期間経過しても耐震改修を行っていない者に対してダイレクトメール等による耐震改修促進を実施 <p>iii) 改修事業者の技術力向上等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県に登録された耐震診断員及び耐震改修施工者等の耐震技術者※リストを作成し、公表を実施 ※耐震診断員及び耐震改修施工者等を育成するための講習会及び耐震事業者向け制度説明会については、県において実施 <p>iv) 一般への周知普及</p> <ul style="list-style-type: none"> ・常設の耐震相談窓口の設置 ・耐震講座やイベントでの相談会や庁舎等でのパネル展等を実施 ・パンフレットを耐震相談窓口置き、耐震化の必要性及び補助制度を周知
	令和6年度目標
	<ul style="list-style-type: none"> ・木造住宅の耐震診断戸数：15戸 ・木造住宅の耐震改修戸数：6戸 ・戸別訪問50戸
	前年度までの実績
	<p>令和5年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・木造住宅の耐震診断戸数：5戸 ・木造住宅の耐震改修戸数：4戸 <p>令和4年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・木造住宅の耐震診断戸数：8戸 ・木造住宅の耐震改修戸数：2戸 ・パンフレット配布 100部 <p>令和3年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・木造住宅の耐震診断戸数：5戸 ・木造住宅の耐震改修戸数：4戸 ・戸別訪問：880戸 <p>令和2年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・木造住宅の耐震診断戸数：9戸 ・木造住宅の耐震改修戸数：4戸
自己評価	前年度（令和5年度）の取組実績
	<ul style="list-style-type: none"> ・徳島県作成の耐震技術者リストを役場で閲覧。 ・常設の耐震相談窓口を設置。 ・パンフレット又は広報誌による補助制度の周知。
	前年度（令和5年度）の課題
	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も事業の推進に向け、住宅所有者の負担軽減と併せて市町村民への補助制度の周知やPRを図る必要がある。
	改善策
	<ul style="list-style-type: none"> ・戸別訪問及び広報誌等で耐震化について記事を掲載し世帯に応じた耐震化や減災化などの地震対策を提案しきめ細やかな普及啓発に努め、事業を推進する。

令和6年度 松茂町住宅耐震化緊急促進アクションプログラム

1 目標	
<p>松茂町の耐震改修促進計画に定めた目標の達成に向け、住宅所有者の経済的負担の軽減を図るとともに、住宅所有者に対する直接的な耐震化や減災化の促進、耐震診断実施者に対する耐震化促進、改修事業者の技術力向上、松茂町民への周知・普及等の充実を図ることが重要である。</p> <p>このため、住宅耐震化緊急促進アクションプログラム（以下「アクションプログラム」という。）では、毎年度、住宅耐震化や減災化に係る取組を位置付け、その進捗状況を把握・評価するとともに、アクションプログラムの充実・改善を図り、住宅の耐震化と減災化を強力に推進することを目的とする。</p>	
2 位置付け	
<p>アクションプログラムは、県内各市町村の耐震改修促進計画に基づき策定する。</p>	
3 取組内容・目標・実績	
計画	<p>令和6年度取組内容</p> <p>i) 住宅所有者に対する直接的な耐震化や減災化の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度は約150戸の戸別訪問の実施及び約100戸のダイレクトメールを送付予定 <p>ii) 耐震診断実施者に対する耐震化促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・耐震診断結果報告時にパンフレットの配布・説明等により耐震改修を促進 ・耐震診断後一定期間経過しても耐震改修を行っていない者に対してダイレクトメール等による耐震改修促進を実施 <p>iii) 改修事業者の技術力向上等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県に登録された耐震診断員及び耐震改修施工者等の耐震技術者※リストを作成し、公表を実施 ※耐震診断員及び耐震改修施工者等を育成するための講習会及び耐震事業者向け制度説明会については、県において実施 <p>iv) 一般への周知普及</p> <ul style="list-style-type: none"> ・常設の耐震相談窓口の設置 ・耐震講座やイベントでの相談会や庁舎等でのパネル展等を実施 ・パンフレットを耐震相談窓口に置き、耐震化の必要性及び補助制度を周知
	<p>令和6年度目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・木造住宅の耐震診断戸数：30戸 ・木造住宅の耐震改修戸数：10戸 ・減災化対策の実施戸数：30戸 <p>前年度までの実績</p> <p>令和5年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・木造住宅の耐震診断戸数：5戸 ・木造住宅の耐震改修戸数：2戸 ・戸別訪問：37戸 ・アンケート：19戸 ・減災化対策の実施戸数：9戸 <p>令和4年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・木造住宅の耐震診断戸数：13戸 ・木造住宅の耐震改修戸数：3戸 ・戸別訪問：120戸 ・アンケート：49戸 ・減災化対策の実施戸数：12戸 <p>令和3年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・木造住宅の耐震診断戸数：20戸 ・木造住宅の耐震改修戸数：3戸 ・戸別訪問：100戸 ・ダイレクトメール：68戸 <p>令和2年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・木造住宅の耐震診断戸数：8戸 ・木造住宅の耐震改修戸数：5戸 ・戸別訪問：83戸 ・ダイレクトメール：96戸
自己評価	<p>前年度（令和5年度）の取組実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・戸別訪問を実施。 ・戸別訪問と併せてアンケートを実施。 ・耐震技術者リストを市町村で閲覧 ・常設の耐震相談窓口を設置。 ・耐震講座やイベントでの相談会や庁舎等でのパネル展を実施。 ・パンフレットによる補助制度の周知。
	<p>前年度（令和5年度）の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後も事業の推進に向け、住宅所有者の負担軽減と併せて松茂町民への補助制度の周知やPRを図る必要がある。 <p>改善策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助制度の拡充及び戸別訪問により、世帯の状況に応じた耐震化や減災化などの地震対策を提案し、きめ細やかな普及啓発に努め、事業を推進する。

令和6年度 北島町住宅耐震化緊急促進アクションプログラム

北島町の耐震改修促進計画に定めた目標の達成に向け、住宅所有者の経済的負担の軽減を図るとともに、住宅所有者に対する直接的な耐震化や減災化の促進、耐震診断実施者に対する耐震化促進、改修事業者の技術力向上、北島町民への周知・普及等の充実を図ることが重要である。

このため、住宅耐震化緊急促進アクションプログラム（以下「アクションプログラム」という。）では、毎年度、住宅耐震化や減災化に係る取組を位置付け、その進捗状況を把握・評価するとともに、アクションプログラムの充実・改善を図り、住宅の耐震化と減災化を強力に推進することを目的とする。

2 位置付け

アクションプログラムは、北島町の耐震改修促進計画に基づき策定する。

3 取組内容・目標・実績

計画	令和6年度取組内容	令和6年度目標
	i) 住宅所有者に対する直接的な耐震化や減災化の促進 <ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度は約20戸の戸別訪問の実施及び約50戸のダイレクトメールを送付予定 	<ul style="list-style-type: none"> ・木造住宅の耐震診断戸数：15戸 ・木造住宅の耐震改修戸数：8戸 ・減災化対策の実施戸数：20戸
	ii) 耐震診断実施者に対する耐震化促進 <ul style="list-style-type: none"> ・耐震診断結果報告時にパンフレットの配布・説明等により耐震改修を促進 ・耐震診断後一定期間経過しても耐震改修を行っていない者に対してダイレクトメール等による耐震改修促進を実施 	前年度までの実績 令和5年度 <ul style="list-style-type: none"> ・木造住宅の耐震診断戸数：9戸 ・木造住宅の耐震改修戸数：3戸 ・ダイレクトメール等：130戸 ・戸別訪問：156戸
	iii) 改修事業者の技術力向上等 <ul style="list-style-type: none"> ・県に登録された耐震診断員及び耐震改修施工者等の耐震技術者※リストを作成し、公表を実施 ※耐震診断員及び耐震改修施工者等を育成するための講習会及び耐震事業者向け制度説明会については、県において実施 	令和4年度 <ul style="list-style-type: none"> ・木造住宅の耐震診断戸数：14戸 ・木造住宅の耐震改修戸数：5戸 ・ダイレクトメール等：70戸
	iv) 一般への周知普及 <ul style="list-style-type: none"> ・北島町の公式LINEアカウントや、TV（四国放送）のデータ放送を活用した広報 ・町広報誌のアンケートコーナー（プレゼント付）を活用した耐震改修・減災化のアンケートの実施 ・町防災訓練において耐震改修等啓発ブースを設置し、広報を行う 	令和3年度 <ul style="list-style-type: none"> ・木造住宅の耐震診断戸数：19戸 ・木造住宅の耐震改修戸数：7戸 ・戸別訪問：12戸 ・ダイレクトメール等：219戸
自己評価	前年度（令和5年度）の取組実績	前年度（令和5年度）の課題
	<ul style="list-style-type: none"> ・耐震技術者リストを危機情報管理課窓口で閲覧 ・住宅所有者に対する直接的な耐震化や減災化の促進。県住宅課の協力の下、約150戸の戸別訪問の実施及びアンケート用紙等を含めたダイレクトメール送付 ・11月の町防災訓練において耐震改修等啓発ブースを設置し、広報を行った ・自主防災組織連絡協議会にて、耐震改修等補助制度の説明および耐震関係のチラシ等の配布 	<ul style="list-style-type: none"> ・診断、改修件数が目標に届かなかった。 ・耐震改修の申込の上限8枠に対して6枠分の申請があったが、申請者の予算や事業所のスケジュールの都合がつかず、3枠がキャンセルとなった。
		改善策

令和6年度 藍住町住宅耐震化緊急促進アクションプログラム

1 目標		
<p>藍住町の耐震改修促進計画に定めた目標の達成に向け、住宅所有者の経済的負担の軽減を図るとともに、住宅所有者に対する直接的な耐震化や減災化の促進、耐震診断実施者に対する耐震化促進、改修事業者の技術力向上、藍住町民への周知・普及等の充実を図ることが重要である。</p> <p>このため、住宅耐震化緊急促進アクションプログラム（以下「アクションプログラム」という。）では、毎年度、住宅耐震化や減災化に係る取組を位置付け、その進捗状況を把握・評価するとともに、アクションプログラムの充実・改善を図り、住宅の耐震化と減災化を強力に推進することを目的とする。</p>		
2 位置付け		
<p>アクションプログラムは、藍住町耐震改修促進計画に基づき策定する。</p>		
3 取組内容・目標・実績		
計画	令和6年度取組内容	令和6年度目標
	i) 住宅所有者に対する直接的な耐震化や減災化の促進 <ul style="list-style-type: none"> ・戸別訪問（約100戸）の実施 ・防災出前講座の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・木造住宅の耐震診断戸数 25戸 ・木造住宅の耐震改修戸数 5戸 ・戸別訪問 100戸
	ii) 耐震診断実施者に対する耐震化促進 <ul style="list-style-type: none"> ・耐震診断結果報告時にパンフレットの配布・説明等により耐震改修を促進 ・耐震診断後一定期間経過しても耐震改修を行っていない者に対してダイレクトメール等による耐震改修促進を実施 	前年度までの実績 令和5年度 <ul style="list-style-type: none"> ・木造住宅の耐震診断戸数 19戸 ・木造住宅の耐震改修戸数 6戸 ・戸別訪問 95戸
	iii) 改修事業者の技術力向上等 <ul style="list-style-type: none"> ・県に登録された耐震診断員及び耐震改修施工者等の耐震技術者※リストを作成し、公表を実施 ※耐震診断員及び耐震改修施工者等を育成するための講習会及び耐震事業者向け制度説明会については、県において実施 	令和4年度 <ul style="list-style-type: none"> ・木造住宅の耐震診断戸数 19戸 ・木造住宅の耐震改修戸数 4戸
	iv) 一般への周知普及 <ul style="list-style-type: none"> ・常設の耐震相談窓口の設置 ・耐震講座やイベントでの相談会や庁舎等でのパネル展等を実施 ・パンフレットを耐震相談窓口に置き、耐震化の必要性及び補助制度を周知 ・広報紙による補助制度の案内 	令和3年度 <ul style="list-style-type: none"> ・木造住宅の耐震診断戸数 25戸 ・木造住宅の耐震改修戸数 4戸
	自己評価	前年度（令和5年度）の取組実績
	<ul style="list-style-type: none"> ・戸別訪問を実施 ・耐震技術者リストを閲覧 ・常設の耐震相談窓口を設置 ・耐震講座やイベントでの相談会や庁舎等でのパネル展を実施 ・パンフレットや広報誌による補助制度の周知 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も事業の推進に向け、住宅所有者の負担軽減と併せて町民への補助制度の周知やPRを図る必要がある。 ・事業受付期間外（1月～3月）需要への対応など、年間を通して切れ目のない対応が必要である。
		改善策
		<ul style="list-style-type: none"> ・補助制度の拡充及び戸別訪問により、世帯の状況に応じた耐震化や減災化などの地震対策を提案し、きめ細やかな普及啓発に努め、事業を推進する。

令和6年度 板野町住宅耐震化緊急促進アクションプログラム

1 目標	
<p>板野町の耐震改修促進計画に定めた目標の達成に向け、住宅所有者の経済的負担の軽減を図るとともに、住宅所有者に対する直接的な耐震化や減災化の促進、耐震診断実施者に対する耐震化促進、改修事業者の技術力向上、板野町民への周知・普及等の充実を図ることが重要である。</p> <p>このため、住宅耐震化緊急促進アクションプログラム（以下「アクションプログラム」という。）では、毎年度、住宅耐震化や減災化に係る取組を位置付け、その進捗状況を把握・評価するとともに、アクションプログラムの充実・改善を図り、住宅の耐震化と減災化を強力に推進することを目的とする。</p>	
2 位置付け	
<p>アクションプログラムは、板野町の耐震改修促進計画に基づき策定する。</p>	
3 取組内容・目標・実績	
計画	令和6年度取組内容
計画	<p>i) 住宅所有者に対する直接的な耐震化や減災化の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度は約30戸の戸別訪問の実施及び約10戸のダイレクトメールを送付予定
	<p>ii) 耐震診断実施者に対する耐震化促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・耐震診断結果報告時にパンフレットの配布・説明等により耐震改修を促進 ・耐震診断後一定期間経過しても耐震改修を行っていない者に対してダイレクトメール等による耐震改修促進を実施
	<p>iii) 改修事業者の技術力向上等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県に登録された耐震診断員及び耐震改修施工者等の耐震技術者リストを作成し、公表を実施
	<p>iv) 一般への周知普及</p> <ul style="list-style-type: none"> ・常設の耐震相談窓口の設置 ・パンフレットを耐震相談窓口に置き、耐震化の必要性及び補助制度を周知
令和6年度目標	<ul style="list-style-type: none"> ・木造住宅の耐震診断戸数：12戸 ・木造住宅の耐震改修戸数：8戸 ・減災化対策の実施戸数：10戸
前年度までの実績	<p>令和5年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・木造住宅の耐震診断戸数：12戸 ・木造住宅の耐震改修戸数：5戸 ・戸別訪問：128戸 ・ダイレクトメール：6戸 <p>令和4年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・木造住宅の耐震診断戸数：10戸 ・木造住宅の耐震改修戸数：7戸 ・戸別訪問：21戸 ・ダイレクトメール：12戸 <p>令和3年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・木造住宅の耐震診断戸数：8戸 ・木造住宅の耐震改修戸数：4戸 ・戸別訪問：24戸 ・ダイレクトメール：9戸
自己評価	前年度（令和5年度）の取組実績
自己評価	<ul style="list-style-type: none"> ・戸別訪問を実施。 ・ダイレクトメールの送付を実施。 ・耐震技術者リストを町で閲覧 ・常設の耐震相談窓口を設置。 ・パンフレットによる補助制度の周知。
	前年度（令和5年度）の課題
改善策	
<ul style="list-style-type: none"> ・補助制度の拡充及び戸別訪問により、世帯の状況に応じた耐震化や減災化などの地震対策を提案し、きめ細やかな普及啓発に努め、事業を推進する。 	

令和6年度 上板町住宅耐震化緊急促進アクションプログラム

1 目標		
<p>上板町の耐震改修促進計画に定めた目標の達成に向け、住宅所有者の経済的負担の軽減を図るとともに、住宅所有者に対する直接的な耐震化や減災化の促進、耐震診断実施者に対する耐震化促進、改修事業者の技術力向上、上板町民への周知・普及等の充実を図ることが重要である。</p> <p>このため、住宅耐震化緊急促進アクションプログラム（以下「アクションプログラム」という。）では、毎年度、住宅耐震化や減災化に係る取組を位置付け、その進捗状況を把握・評価するとともに、アクションプログラムの充実・改善を図り、住宅の耐震化と減災化を強力に推進することを目的とする。</p>		
2 位置付け		
<p>アクションプログラムは、上板町の耐震改修促進計画に基づき策定する。</p>		
3 取組内容・目標・実績		
計画	令和6年度取組内容	令和6年度目標
	<ul style="list-style-type: none"> i) 住宅所有者に対する直接的な耐震化や減災化の促進 <ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度は約200戸の戸別訪問の実施及び約10戸のダイレクトメールを送付予定 ii) 耐震診断実施者に対する耐震化促進 <ul style="list-style-type: none"> ・耐震診断結果報告時にパンフレットの配布・説明等により耐震改修を促進 ・耐震診断後一定期間経過しても耐震改修を行っていない者に対してダイレクトメール等による耐震改修促進を実施 iii) 改修事業者の技術力向上等 <ul style="list-style-type: none"> ・県に登録された耐震診断員及び耐震改修施工者等の耐震技術者※リストを作成し、公表を実施 ※耐震診断員及び耐震改修施工者等を育成するための講習会及び耐震事業者向け制度説明会については、県において実施 iv) 一般への周知普及 <ul style="list-style-type: none"> ・常設の耐震相談窓口の設置 ・耐震講座やイベントでの相談会や庁舎等でのパネル展等を実施 ・パンフレットを耐震相談窓口置き、耐震化の必要性及び補助制度を周知 	<ul style="list-style-type: none"> ・木造住宅の耐震診断戸数：17戸 ・木造住宅の耐震改修戸数：10戸 <p>令和5年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・木造住宅の耐震診断戸数：21戸 ・木造住宅の耐震改修戸数：14戸 ・戸別訪問：20戸 ・ダイレクトメール：20戸 <p>令和4年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・木造住宅の耐震診断戸数：18戸 ・木造住宅の耐震改修戸数：5戸 ・戸別訪問：96戸 ・ダイレクトメール：3戸 <p>令和3年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・木造住宅の耐震診断戸数：12戸 ・木造住宅の耐震改修戸数：2戸 ・戸別訪問：10戸
自己評価	前年度（令和5年度）の取組実績	前年度（令和5年度）の課題
	<ul style="list-style-type: none"> ・戸別訪問を実施。 ・ダイレクトメールの送付を実施。 ・耐震技術者リストを町で閲覧 ・常設の耐震相談窓口を設置。 ・耐震講座やイベントでの相談会や庁舎等でのパネル展を1回実施。 ・パンフレットによる補助制度の周知。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も事業の推進に向け、住宅所有者の負担軽減と併せて町民への補助制度の周知やPRを図る必要がある。
		改善策
		<ul style="list-style-type: none"> ・補助制度の拡充及び戸別訪問により、世帯の状況に応じた耐震化や減災化などの地震対策を提案し、きめ細やかな普及啓発に努め、事業を推進する。

令和6年度 つるぎ町住宅耐震化緊急促進アクションプログラム

1 目標													
<p>つるぎ町の耐震改修促進計画に定めた目標の達成に向け、住宅所有者の経済的負担の軽減を図るとともに、住宅所有者に対する直接的な耐震化や減災化の促進、耐震診断実施者に対する耐震化促進、改修事業者の技術力向上、つるぎ町民への周知・普及等の充実を図ることが重要である。</p> <p>このため、住宅耐震化緊急促進アクションプログラム（以下「アクションプログラム」という。）では、毎年度、住宅耐震化や減災化に係る取組を位置付け、その進捗状況を把握・評価するとともに、アクションプログラムの充実・改善を図り、住宅の耐震化と減災化を強力に推進することを目的とする。</p>													
2 位置付け													
<p>アクションプログラムは、つるぎ町の耐震改修促進計画に基づき策定する。</p>													
3 取組内容・目標・実績													
計 画	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr style="background-color: #4a7ebb; color: white;"> <th style="width: 50%;">令和6年度取組内容</th> <th style="width: 50%;">令和6年度目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="padding: 5px;"> i) 住宅所有者に対する直接的な耐震化や減災化の促進 ・令和6年度は約5戸の戸別訪問の実施 </td> <td style="padding: 5px;"> ・木造住宅の耐震診断戸数：5戸 ・木造住宅の耐震改修戸数：1戸 </td> </tr> <tr style="background-color: #4a7ebb; color: white;"> <th colspan="2" style="text-align: left; padding: 5px;">前年度までの実績</th> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;"> ii) 耐震診断実施者に対する耐震化促進 ・耐震診断結果報告時にパンフレットの配布・説明等により耐震改修を促進 ・耐震診断後一定期間経過しても耐震改修を行っていない者に対してダイレクトメール等による耐震改修促進を実施 </td> <td style="padding: 5px;"> 令和5年度 ・木造住宅の耐震診断戸数：2戸 ・木造住宅の補強計画戸数：1戸 ・木造住宅の耐震改修戸数：1戸 ・戸別訪問：94戸 </td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;"> iii) 改修事業者の技術力向上等 ・県に登録された耐震診断員及び耐震改修施工者等の耐震技術者※リストを作成し、公表を実施 ※耐震診断員及び耐震改修施工者等を育成するための講習会及び耐震事業者向け制度説明会については、県において実施 </td> <td style="padding: 5px;"> 令和4年度 ・木造住宅の耐震診断戸数：4戸 ・戸別訪問：1戸 </td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;"> iv) 一般への周知普及 ・常設の耐震相談窓口の設置 ・耐震講座やイベントでの相談会や庁舎等でのパネル展等を実施 ・パンフレットを耐震相談窓口に置き、耐震化の必要性及び補助制度を周知 </td> <td style="padding: 5px;"> 令和3年度 ・木造住宅の耐震診断戸数：8戸 ・木造住宅の耐震改修戸数：1戸 ・戸別訪問：1戸 </td> </tr> </tbody> </table>	令和6年度取組内容	令和6年度目標	i) 住宅所有者に対する直接的な耐震化や減災化の促進 ・令和6年度は約5戸の戸別訪問の実施	・木造住宅の耐震診断戸数：5戸 ・木造住宅の耐震改修戸数：1戸	前年度までの実績		ii) 耐震診断実施者に対する耐震化促進 ・耐震診断結果報告時にパンフレットの配布・説明等により耐震改修を促進 ・耐震診断後一定期間経過しても耐震改修を行っていない者に対してダイレクトメール等による耐震改修促進を実施	令和5年度 ・木造住宅の耐震診断戸数：2戸 ・木造住宅の補強計画戸数：1戸 ・木造住宅の耐震改修戸数：1戸 ・戸別訪問：94戸	iii) 改修事業者の技術力向上等 ・県に登録された耐震診断員及び耐震改修施工者等の耐震技術者※リストを作成し、公表を実施 ※耐震診断員及び耐震改修施工者等を育成するための講習会及び耐震事業者向け制度説明会については、県において実施	令和4年度 ・木造住宅の耐震診断戸数：4戸 ・戸別訪問：1戸	iv) 一般への周知普及 ・常設の耐震相談窓口の設置 ・耐震講座やイベントでの相談会や庁舎等でのパネル展等を実施 ・パンフレットを耐震相談窓口に置き、耐震化の必要性及び補助制度を周知	令和3年度 ・木造住宅の耐震診断戸数：8戸 ・木造住宅の耐震改修戸数：1戸 ・戸別訪問：1戸
令和6年度取組内容	令和6年度目標												
i) 住宅所有者に対する直接的な耐震化や減災化の促進 ・令和6年度は約5戸の戸別訪問の実施	・木造住宅の耐震診断戸数：5戸 ・木造住宅の耐震改修戸数：1戸												
前年度までの実績													
ii) 耐震診断実施者に対する耐震化促進 ・耐震診断結果報告時にパンフレットの配布・説明等により耐震改修を促進 ・耐震診断後一定期間経過しても耐震改修を行っていない者に対してダイレクトメール等による耐震改修促進を実施	令和5年度 ・木造住宅の耐震診断戸数：2戸 ・木造住宅の補強計画戸数：1戸 ・木造住宅の耐震改修戸数：1戸 ・戸別訪問：94戸												
iii) 改修事業者の技術力向上等 ・県に登録された耐震診断員及び耐震改修施工者等の耐震技術者※リストを作成し、公表を実施 ※耐震診断員及び耐震改修施工者等を育成するための講習会及び耐震事業者向け制度説明会については、県において実施	令和4年度 ・木造住宅の耐震診断戸数：4戸 ・戸別訪問：1戸												
iv) 一般への周知普及 ・常設の耐震相談窓口の設置 ・耐震講座やイベントでの相談会や庁舎等でのパネル展等を実施 ・パンフレットを耐震相談窓口に置き、耐震化の必要性及び補助制度を周知	令和3年度 ・木造住宅の耐震診断戸数：8戸 ・木造住宅の耐震改修戸数：1戸 ・戸別訪問：1戸												
自 己 評 価	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr style="background-color: #4a7ebb; color: white;"> <th style="width: 50%;">前年度（令和5年度）の取組実績</th> <th style="width: 50%;">前年度（令和5年度）の課題</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="padding: 5px;"> ・戸別訪問を実施した。 ・耐震技術者リストを町窓口で閲覧に供した。 ・常設の耐震相談窓口を設置した。 ・パンフレットによる補助制度の周知した。 </td> <td style="padding: 5px;"> ・今後も事業の推進に向け、住宅所有者の負担軽減と併せて町民への補助制度の周知やPRを図る必要がある。 </td> </tr> <tr style="background-color: #4a7ebb; color: white;"> <th colspan="2" style="text-align: left; padding: 5px;">改善策</th> </tr> <tr> <td colspan="2" style="padding: 5px;"> ・補助制度の拡充及び戸別訪問により、世帯の状況に応じた耐震化や減災化などの地震対策を提案し、きめ細やかな普及啓発に努め、事業を推進する。 </td> </tr> </tbody> </table>	前年度（令和5年度）の取組実績	前年度（令和5年度）の課題	・戸別訪問を実施した。 ・耐震技術者リストを町窓口で閲覧に供した。 ・常設の耐震相談窓口を設置した。 ・パンフレットによる補助制度の周知した。	・今後も事業の推進に向け、住宅所有者の負担軽減と併せて町民への補助制度の周知やPRを図る必要がある。	改善策		・補助制度の拡充及び戸別訪問により、世帯の状況に応じた耐震化や減災化などの地震対策を提案し、きめ細やかな普及啓発に努め、事業を推進する。					
前年度（令和5年度）の取組実績	前年度（令和5年度）の課題												
・戸別訪問を実施した。 ・耐震技術者リストを町窓口で閲覧に供した。 ・常設の耐震相談窓口を設置した。 ・パンフレットによる補助制度の周知した。	・今後も事業の推進に向け、住宅所有者の負担軽減と併せて町民への補助制度の周知やPRを図る必要がある。												
改善策													
・補助制度の拡充及び戸別訪問により、世帯の状況に応じた耐震化や減災化などの地震対策を提案し、きめ細やかな普及啓発に努め、事業を推進する。													

令和6年度 東みよし町住宅耐震化緊急促進アクションプログラム

1 目標																					
<p>東みよし町の耐震改修促進計画に定めた目標の達成に向け、住宅所有者の経済的負担の軽減を図るとともに、住宅所有者に対する直接的な耐震化や減災化の促進、耐震診断実施者に対する耐震化促進、改修事業者の技術力向上、東みよし町民への周知・普及等の充実を図ることが重要である。</p> <p>このため、住宅耐震化緊急促進アクションプログラム（以下「アクションプログラム」という。）では、毎年度、住宅耐震化や減災化に係る取組を位置付け、その進捗状況を把握・評価するとともに、アクションプログラムの充実・改善を図り、住宅の耐震化と減災化を強力的に推進することを目的とする。</p>																					
2 位置付け																					
<p>アクションプログラムは、東みよし町の耐震改修促進計画に基づき策定する。</p>																					
3 取組内容・目標・実績																					
計画	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th style="background-color: #000080; color: white;">令和6年度取組内容</th> <th style="background-color: #000080; color: white;">令和6年度目標</th> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;"> i) 住宅所有者に対する直接的な耐震化や減災化の促進 耐震相談会にて相談があった者、アンケート回答者への補助金制度に関するパンフレットを送付。 </td> <td style="padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・木造住宅の耐震診断戸数：20戸 ・木造住宅の耐震改修戸数：10戸 </td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="background-color: #000080; color: white; text-align: center;">前年度までの実績</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="padding: 5px;"> ii) 耐震診断実施者に対する耐震化促進 直近3年間の耐震診断等実施者へ耐震（本格）改修事業利用啓発のためパンフレット等を送付 </td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="padding: 5px;"> iii) 改修事業者の技術力向上等 耐震診断員及び耐震改修施工者等を育成するための講習会及び耐震事業者向け制度説明会については、県において実施 </td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="padding: 5px;"> iv) 一般への周知普及 <ul style="list-style-type: none"> ・パンフレットを耐震相談窓口に置き、耐震化の必要性及び補助制度を周知 ・町広報誌及びホームページにより耐震診断の希望者等を募集、及び耐震無料相談会の開催 </td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="padding: 5px;"> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th style="background-color: #000080; color: white;">令和5年度</th> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・木造住宅の耐震診断戸数：10戸 ・木造住宅の耐震改修戸数：9戸 ・ダイレクトメール：17戸 ・東みよし町耐震改修促進計画を改訂 </td> </tr> <tr> <th style="background-color: #000080; color: white;">令和4年度</th> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・木造住宅の耐震診断戸数：8戸 ・木造住宅の耐震改修戸数：5戸 ・戸別訪問：112戸 ・ダイレクトメール：20戸 </td> </tr> <tr> <th style="background-color: #000080; color: white;">令和3年度</th> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・木造住宅の耐震診断戸数：10戸 ・木造住宅の耐震改修戸数：6戸 ・戸別訪問：2戸 ・ダイレクトメール：32戸 </td> </tr> </table> </td> </tr> </table>	令和6年度取組内容	令和6年度目標	i) 住宅所有者に対する直接的な耐震化や減災化の促進 耐震相談会にて相談があった者、アンケート回答者への補助金制度に関するパンフレットを送付。	<ul style="list-style-type: none"> ・木造住宅の耐震診断戸数：20戸 ・木造住宅の耐震改修戸数：10戸 	前年度までの実績		ii) 耐震診断実施者に対する耐震化促進 直近3年間の耐震診断等実施者へ耐震（本格）改修事業利用啓発のためパンフレット等を送付		iii) 改修事業者の技術力向上等 耐震診断員及び耐震改修施工者等を育成するための講習会及び耐震事業者向け制度説明会については、県において実施		iv) 一般への周知普及 <ul style="list-style-type: none"> ・パンフレットを耐震相談窓口に置き、耐震化の必要性及び補助制度を周知 ・町広報誌及びホームページにより耐震診断の希望者等を募集、及び耐震無料相談会の開催 		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th style="background-color: #000080; color: white;">令和5年度</th> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・木造住宅の耐震診断戸数：10戸 ・木造住宅の耐震改修戸数：9戸 ・ダイレクトメール：17戸 ・東みよし町耐震改修促進計画を改訂 </td> </tr> <tr> <th style="background-color: #000080; color: white;">令和4年度</th> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・木造住宅の耐震診断戸数：8戸 ・木造住宅の耐震改修戸数：5戸 ・戸別訪問：112戸 ・ダイレクトメール：20戸 </td> </tr> <tr> <th style="background-color: #000080; color: white;">令和3年度</th> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・木造住宅の耐震診断戸数：10戸 ・木造住宅の耐震改修戸数：6戸 ・戸別訪問：2戸 ・ダイレクトメール：32戸 </td> </tr> </table>		令和5年度	<ul style="list-style-type: none"> ・木造住宅の耐震診断戸数：10戸 ・木造住宅の耐震改修戸数：9戸 ・ダイレクトメール：17戸 ・東みよし町耐震改修促進計画を改訂 	令和4年度	<ul style="list-style-type: none"> ・木造住宅の耐震診断戸数：8戸 ・木造住宅の耐震改修戸数：5戸 ・戸別訪問：112戸 ・ダイレクトメール：20戸 	令和3年度	<ul style="list-style-type: none"> ・木造住宅の耐震診断戸数：10戸 ・木造住宅の耐震改修戸数：6戸 ・戸別訪問：2戸 ・ダイレクトメール：32戸
令和6年度取組内容	令和6年度目標																				
i) 住宅所有者に対する直接的な耐震化や減災化の促進 耐震相談会にて相談があった者、アンケート回答者への補助金制度に関するパンフレットを送付。	<ul style="list-style-type: none"> ・木造住宅の耐震診断戸数：20戸 ・木造住宅の耐震改修戸数：10戸 																				
前年度までの実績																					
ii) 耐震診断実施者に対する耐震化促進 直近3年間の耐震診断等実施者へ耐震（本格）改修事業利用啓発のためパンフレット等を送付																					
iii) 改修事業者の技術力向上等 耐震診断員及び耐震改修施工者等を育成するための講習会及び耐震事業者向け制度説明会については、県において実施																					
iv) 一般への周知普及 <ul style="list-style-type: none"> ・パンフレットを耐震相談窓口に置き、耐震化の必要性及び補助制度を周知 ・町広報誌及びホームページにより耐震診断の希望者等を募集、及び耐震無料相談会の開催 																					
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th style="background-color: #000080; color: white;">令和5年度</th> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・木造住宅の耐震診断戸数：10戸 ・木造住宅の耐震改修戸数：9戸 ・ダイレクトメール：17戸 ・東みよし町耐震改修促進計画を改訂 </td> </tr> <tr> <th style="background-color: #000080; color: white;">令和4年度</th> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・木造住宅の耐震診断戸数：8戸 ・木造住宅の耐震改修戸数：5戸 ・戸別訪問：112戸 ・ダイレクトメール：20戸 </td> </tr> <tr> <th style="background-color: #000080; color: white;">令和3年度</th> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・木造住宅の耐震診断戸数：10戸 ・木造住宅の耐震改修戸数：6戸 ・戸別訪問：2戸 ・ダイレクトメール：32戸 </td> </tr> </table>		令和5年度	<ul style="list-style-type: none"> ・木造住宅の耐震診断戸数：10戸 ・木造住宅の耐震改修戸数：9戸 ・ダイレクトメール：17戸 ・東みよし町耐震改修促進計画を改訂 	令和4年度	<ul style="list-style-type: none"> ・木造住宅の耐震診断戸数：8戸 ・木造住宅の耐震改修戸数：5戸 ・戸別訪問：112戸 ・ダイレクトメール：20戸 	令和3年度	<ul style="list-style-type: none"> ・木造住宅の耐震診断戸数：10戸 ・木造住宅の耐震改修戸数：6戸 ・戸別訪問：2戸 ・ダイレクトメール：32戸 														
令和5年度																					
<ul style="list-style-type: none"> ・木造住宅の耐震診断戸数：10戸 ・木造住宅の耐震改修戸数：9戸 ・ダイレクトメール：17戸 ・東みよし町耐震改修促進計画を改訂 																					
令和4年度																					
<ul style="list-style-type: none"> ・木造住宅の耐震診断戸数：8戸 ・木造住宅の耐震改修戸数：5戸 ・戸別訪問：112戸 ・ダイレクトメール：20戸 																					
令和3年度																					
<ul style="list-style-type: none"> ・木造住宅の耐震診断戸数：10戸 ・木造住宅の耐震改修戸数：6戸 ・戸別訪問：2戸 ・ダイレクトメール：32戸 																					
自己評価	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th style="background-color: #000080; color: white;">前年度（令和5年度）の取組実績</th> <th style="background-color: #000080; color: white;">前年度（令和5年度）の課題</th> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・町広報誌及びホームページにより耐震診断の希望者等を募集、耐震事業者等と連携し、普及啓発活動を行った。 ・東みよし町防災フェスティバルにて耐震無料相談会の開催。 </td> <td style="padding: 5px;"> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th style="background-color: #000080; color: white;">改善策</th> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・耐震診断済み世帯に啓発パンフレット等を送付し、改修工事への啓発を図る。 </td> </tr> </table> </td> </tr> </table>	前年度（令和5年度）の取組実績	前年度（令和5年度）の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・町広報誌及びホームページにより耐震診断の希望者等を募集、耐震事業者等と連携し、普及啓発活動を行った。 ・東みよし町防災フェスティバルにて耐震無料相談会の開催。 	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th style="background-color: #000080; color: white;">改善策</th> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・耐震診断済み世帯に啓発パンフレット等を送付し、改修工事への啓発を図る。 </td> </tr> </table>	改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・耐震診断済み世帯に啓発パンフレット等を送付し、改修工事への啓発を図る。 														
前年度（令和5年度）の取組実績	前年度（令和5年度）の課題																				
<ul style="list-style-type: none"> ・町広報誌及びホームページにより耐震診断の希望者等を募集、耐震事業者等と連携し、普及啓発活動を行った。 ・東みよし町防災フェスティバルにて耐震無料相談会の開催。 	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th style="background-color: #000080; color: white;">改善策</th> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・耐震診断済み世帯に啓発パンフレット等を送付し、改修工事への啓発を図る。 </td> </tr> </table>	改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・耐震診断済み世帯に啓発パンフレット等を送付し、改修工事への啓発を図る。 																		
改善策																					
<ul style="list-style-type: none"> ・耐震診断済み世帯に啓発パンフレット等を送付し、改修工事への啓発を図る。 																					